

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年(2026年)3月23日

下関市役所菊川総合支所長 関本 和夫

1. 件名

菊川地区農業集落排水施設自家用電気工作物保安管理業務

2. 契約の内容

仕様書（別紙1）のとおり

3. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 下関市内に本店、支店または営業所を有していること。
- (3) 本件入札参加資格の審査日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における業種（大分類）が「庁舎等管理業務」で、営業品目（小分類）が「電気設備保全管理」に登録されている者であること。
- (4) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件に該当し、かつ電気保安管理業務に従事する者として、電気主任技術者免状の交付を受けた者を2名以上有すること。
- (5) 電気事業法施行規則第52条第2項に基づく保安管理業務外部委託契約を締結し、経済産業省中国四国産業保安監督部長の承認を受けて保安管理業務を行なった実績があること。
- (6) この広告の日から本件入札日までの間に下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

5. 申請方法

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別紙2）及び同種契約の実績調書（別紙3）、その他関係書類を下関市役所菊川総合支所建設農林課に提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと。

6. 申請書等の提出期間

- (1) 申請書提出期間 令和8年3月27日(金)午後5時まで
- (2) 提出先 〒750-0317
下関市菊川町大字下岡枝1480番地1
下関市役所菊川総合支所 建設農林課 農林整備係

7. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書(別紙4)により令和8年3月30日(月)までに通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。

8. 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。
(FAX番号 083-287-2739)
- (2) 質問の期限は令和8年3月27日(金)午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

9. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月31日(火)午前10時
- (2) 入札場所 菊川総合支所2階第4会議室

10. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 菊川総合支所建設農林課農林整備係、下関市ホームページ
- (2) 日時 令和8年3月23日(火)から
令和8年3月27日(金)午後5時まで

12. 入札方法 (1) 入札においては、入札書(別紙5)を使用すること。

- (2) 入札書には、消費税及び地方消費税に相当する金額を含まない委託料総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切捨てた金額)をもって落札価格とする。
- (3) 郵便による入札は認めない。
- (4) 代理人に入札させるときは、委任状(別紙6)を提出すること。
- (5) 入札会場への入場は、1入札者(個人、法人を問わない)につき、1名とする。

1 3. 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札
- (2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなった場合、その者のした入札
- (3) 入札保証金の納付を必要とする入札について、入札保証金の納付がない入札または入札保証金が不足する入札
- (4) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読出来ない入札書によりなされた入札
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札
- (6) 代理人でその資格がない者が行なった入札又は1人で2人以上の代理人として行なった入札

1 4. その他

- (1) 入札参加確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市役所菊川総合支所建設農林課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類は返還しない。
- (6) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) この入札において得た入札参加資格は、本広告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (8) 入札参加資格者は、入札の執行（以下「入札執行」という。）が完了に至る前までは、いつでも当該入札を辞退することができる。又、当該入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより、申し出るものとする。
 - ア) 入札執行前には、入札辞退届（別紙7）を郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）又は持参して行うものとする。
 - イ) 入札執行中には、入札辞退届（別紙7）又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出して行うものとする。
- (9) 初度入札において落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、2回までとする。

- (10) 入札書等契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (11) 本契約は、令和8年度下関市当初予算成立を前提とし、当初予算が成立しない場合は契約手続きを行わないものとする。

15. 問い合わせ先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市役所菊川総合支所 建設農林課 農林整備係

電話 083-287-4020

FAX 083-287-2739